

(参考)添付書類一覧(指定申請時)

	添付すべき書類	訪問介護型サービス・生活支援訪問型サービス	通所介護型サービス・生活支援通所型サービス	標準様式・独自様式
1	付表	付表第三号(一)	付表第三号(二)	
2	登記事項証明書又は条例等	◆	◆	
3	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	◇	◇	標準様式1-1 標準様式1-2
3-1	従業者の資格証、研修修了証の写し	◇	◇	
3-2	従業者の雇用・人員配置の事実を確認できる書類(雇用契約書、労働条件通知書等)の	◇	◇	
3-3	生活相談員経歴書、実務経験証明書		*◇	独自様式1、2
4	平面図	◆	◆	標準様式2
5	設備等一覧表		◆	標準様式3
6	運営規程	○	○	
7	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	◆	◆	標準様式4
8	誓約書	◇	◇	標準様式5
9	役員名簿	◇	◇	独自様式3
10	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書	○	○	別紙50
10-1	体制等状況一覧表(総合事業)	○	○	別紙1-4-2

- 備考 1 「*」を付した欄の添付書類は、社会福祉士や介護支援専門員証等の写し等に代えることが可能です。
- 2 「◇」を付した欄の添付書類は、既存の事業所(仙台市内に所在するものに限り)と一体的に運営する訪問介護型サービスまたは通所介護型サービスを追加する場合の申請においては、添付を省略することができます。(生活支援訪問型・生活支援通所型の追加申請の場合は添付を省略することができません。)ただし、生活支援型サービスの追加実施に伴い新たに配置する職員がいない場合は、資格証や雇用人員配置の確認書類については添付を省略することが可能です。
- 3 「◆」を付した欄の添付書類は、既存の事業所(仙台市内に所在するものに限り)と一体的に運営する訪問介護型・通所介護型・生活支援訪問型・生活支援通所型のいずれかのサービスを追加する場合の申請においては、添付を省略することができます。